

7. 審査の評価基準

審査は、選定委員が各事業者からのプレゼンテーションを受け、質疑を行った後、次の項目について評価を行い、その合計点数が最も高い事業者を契約候補者として選定する。各選定委員の合計点数が最も高い事業者が複数あった場合は、7の評価基準のうち評価項目③「独創性、実現性、信頼性」の点数が高い方で決定する。それでも差がつかない場合は評価項目①②④⑤⑥の順で点数の高い方で決定する。

評価項目	内容	配点
①業務理解度	東員町広報戦略の趣旨や、本町の総合計画、地方創生の国の動向を理解し、課題の認識を踏まえた提案になっているか。	20点
②業務遂行の計画性	業務を理解した上で、より効果的、効率的に業務を遂行できるか。	20点
③独創性、実現性、信頼性	仕様書に基づく提案に加えて、独創性があり創意工夫のされた企画提案内容となっているか。 また、本町と共に将来を考える信頼すべき熱意が感じ取れるか。	30点
④完成品の魅力性	本業務の完成品について、誰から見ても分かりやすく、適切なものが作成できるか。 また、魅力的な完成品等の作成力を有しているか。	10点
⑤業務実績及び実施体制	本業務を迅速に遂行する体制が十分にできているか、類似した経験と実績を有しているか。	10点
⑥見積金額	企画提案書に見合った見積額の妥当性があるか。	10点
合計		100点

8. 選定委員会

選定委員会の委員は、東員町職員から概ね5名の範囲で構成する。なお、委員がやむを得ず審査に参加できない場合は、当該委員が指名するものを委員とすることができる。また事務局は政策課に置く。

9. プロポーザル審査結果

プロポーザル審査結果は書面にて参加者に通知する。なお、電話等での問い合わせは一切受け付けない。